

第5回廃棄物減量等推進審議会（第6次）議事録

平成20年9月26日（金）

13時30分～15時30分

多治見市役所2階大会議室

出席委員 広瀬会長、加藤副会長、安藤委員、加納委員、坂崎委員、陣野委員、硯見委員、谷口委員、西尾委員、長谷川委員、平井委員、福井委員、水野（美）委員、吉川委員

欠席委員 水野（忠）委員

事務局 若尾市民環境部長、水野課長、藤井、大中、永井、吉田、山田

事務局 （開会、あいさつ）

会 長 10月より始まるレジ袋有料化につきましては、広報などでPRしていただいているところです。本日のメインの議題は、先程もお話がありましており、4年に1度のごみ処理手数料の見直しです。これは、この場で結論を出すものではなく、一度持ち帰っていただき、次回結論を出せるようにという予定です。資料は事前に配られており、読んでいただいていると思いますが、事務局から一度内容を説明していただいた上で審議を進めていきたいと思っています。続いて、笠原クリーンセンターの取扱いについても説明していただきます。それでは、最初にレジ袋の有料化についての報告をお願いします。

事務局 お手元の資料の確認ですが、①第5回廃棄物減量等推進審議会の次第、②9月15日号広報、③笠原クリーンセンターの今後の取扱いについて、あとは事前にお配りしたものになります。

それでは、レジ袋有料化に関して報告させていただきます。前回の審議会で協定の締結を了承していただき、7月11日に東濃各市と知事との協定の締結式を行いました。市ごとに事業所の代表、審議会会長、市長、岐阜県の古田知事の4者で協定を結び、それぞれ1枚ずつこの協定書を持っています。協定書の中身としては、10月1日からレジ袋有料化に協力いただくとともに、スーパー・食料品店は80%以上、ドラッグストアは60%以上のレジ袋辞退率を目指すこととなっています。現在東濃地域全体で33事業者、100店舗の協力をいただいております。多治見市内では12事業者、21店舗となっています。名古屋市緑区では、有料化実施前のレジ袋の辞退率は3割程度だったところ、実施後は8割以上、一部9割以上とのことで、レジ袋の枚数がかなり減り、ごみ減量につながっている状況です。

10月1日からこのような状況で実施するわけですが、12事業者以外にも調整中のあるところがあるほか、小さな店舗からも問い合わせなどがありますので、随時協定を結んでいきたいと考えています。コンビニエンスストアでは、他社の動向を見ており、まだ実施に踏み切る段階ではないとのことですので、これからもごみ減量に関して協力

店が増えるよう呼びかけをしていきたいと考えています。

キャンペーンとしては、東濃振興局環境課、審議会委員の方々に御協力いただきまして、8月26日にオオマツ光ヶ丘店とユニーサンテラスで、第2回をバロー多治見店とドラッグスギヤマ滝呂店で街頭啓発を行いました。また、各店舗にのぼりを配付しました。以上、レジ袋有料化に関しての報告です。

会 長 今の報告について何か御意見、御質問はありますか。

会 長 広報は9月15日号の1回だけですか。

事務局 ごみの減量の特集で8月1日号にも載せましたので、今回の9月15日号と合わせて2回です。また、FMピピでの放送は随時流しています。県のレジ袋有料化専門部会が11月以降に開かれ、10月の実績報告がされるので、辞退率などを広報で報告したいと考えています。

会 長 他に御意見等はないようですので、次の議題に移りたいと思います。ごみ処理手数料の見直しについて、事前に資料が配られておりますが、もう一度ポイントを事務局に説明していただきます。

事務局 ごみ処理手数料、いわゆるごみ袋代金の見直しについて御審議いただきたいと思います。多治見市は、平成9年1月（以降、特段の表記がない限り、すべて「平成」）にごみ処理手数料を有料化し、指定ごみ袋制度を導入しました。当初の料金は、収集に掛かる経費の4分の1程度とし、ごみ袋(大)1枚18円と設定しました。その後、17年7月に手数料の改定を行い、収集・運搬・処理に掛かる経費の3分の1程度の経費として、ごみ袋(大)1枚50円と決定しました。

見直しを巡るポイントとしまして、1点目は、前回は改定まで8年6か月（9年1月から17年7月）の間があるということです。2点目は、多治見市民はごみ減量に努力しているということです。家庭ごみ1人1日当たりの総排出量は16年度以降減り続けており、18年度の全国平均は国民1人当たりの排出量が1116gであるなか、多治見市は613g（燃やすごみ、破碎ごみ、資源を含む。）と約半分で、市民のみなさまのごみ減量に対する努力の成果が出ているといえます。3点目は、ごみ量は減少しているものの、経費は増えているということです。増えた要因としましては、笠原町との合併により笠原クリーンセンターの維持管理費が増え、ごみ袋1枚当たりの経費が16年度には144円だったものが19年度には171円となっています。ごみが極端に減らない限りセンターの職員数、パッカー車の台数など、収集に掛かる経費は変わらないため、ごみ袋1枚当たりの経費は増えることになります。4点目は、物価上昇により市民生活の負担は増大しているということです。国の発表によると、17年度と比較して2.4%の物価上昇が起きており、今後も上がる見込みです。5点目は、ごみ処理手数料を改定する場合には、料金改定に伴うごみ袋の色などの変更が起きるということです。17年度に料金を改定した際のごみ袋の交換により、現在旧ごみ袋の在庫が64万枚、ボランティア袋に換算すると約8年分あります。仮に今回改定されると再びごみ袋の交換が必要となり、在庫が上乗せされます。以上が見直しを巡るポイントです。

それぞれのポイントについて説明させていただくと、前回改定時、17年度の改定の

背景は、更なるごみ減量化に向けた動機付け、財政の健全化、更なる負担の公平性の確保です。なお、9年度の有料化の背景は、ごみ減量化に向けた動機付け、ごみ排出マナーの向上、財政の負担の公正化の確保でした。

次に、家庭からのごみ排出量とごみ総排出量の推移ですが、両方とも同じようなカーブをたどっており、9年度のごみ処理手数料有料化後、前年度比で14%減となっています。先ほどもお話しましたが、本市の1人1日当たりのごみ排出量は、16年度以降市民のみなさまのごみ減量に対する努力によって下がり続けており、全国平均の約半分となっています。このことから、多治見市は、他の自治体と比べて先進的なごみの減量に取り組んでいると考えます。

次に、人口とごみ総収集量との関係ですが、人口は増加しているものの、ごみの総収集量は減少しています。

次に、家庭系ごみの処理経費ですが、ごみ量の減少幅に比べてごみ処理経費の減少幅は小さく、1袋当たりのごみ処理経費は、19年度が171円、18年度が167円で、改定時（17年度）の144円からみると少しずつ増えています。先程もお話しましたが、収集が週1回になるなど極端なごみの減少がない限り、固定的な経費が変わらないのはやむを得ないと考えます。なお、これらの経費の中には、施設の建設費や大規模な修繕費は含まれていません。現在、1人1日当たりのごみ排出量が全国平均の約半分という状況において、今後どのような施策があるのかと考えると、これ以上大幅な減少は無理なのではないかという考えもあります。ただ、10月からレジ袋有料化が始まり、そこで辞退率が8割ともなれば、排出量が減り、その効果が1年後ぐらいには出るかもしれません。また、今回の手数料改定に大きく影響するわけではありませんが、生ごみ堆肥化モデル事業を実施している池田南地区、笠原町梅平団地（H18年から3年間）の結果も検証しながらごみ減量化を考えていきたいと思っています。

今後想定される家庭のごみ量と処理経費ですが、処理経費の3分の1相当額は、16年で48円（これに基づき17年度の改定時は50円とした）、18年で56円、19年で57円であり、次回見直しの25年には1袋当たりの処理経費が173円～195円、3分の1相当額が58円～65円となり、増大していくだろうと想定しています。ただ、笠原クリーンセンターの焼却炉を今年度で停止することとなっており、これにより来年度は1億円程度の経費が節減できると試算されています。

次に、消費者物価との関係ですが、消費者物価が2.4%上昇したことにより市民生活に負担がかかっています。報道によれば、9月以降ガソリン等の一部値下げはあるものの、市民生活に直結する商品やサービスの値下げ報道はなく、値上げ基調にあります。

次に、手数料改定に伴う事務的課題ですが、旧ごみ袋の在庫が64万枚ある上、今回手数料を改定しますと、現行の袋との違いを明らかにするために色を変更することになり、在庫量を上乗せすることになります。なお、現在使用しているボランティア袋が来年度中にはなくなると試算しており、その後旧ごみ袋をボランティア袋として使用しても、約8年分の在庫があります。ちなみに、袋を交換しない方法もあり、前回

の見直し時には差額分のシールを貼る方法と旧ごみ袋を使い切るまで使用を認めるという方法の検討も行いました。しかし、そのような方法を採用した自治体によれば、シールが剥がれる、故意に剥がして自分の袋に貼るというトラブルが発生する、あるいは、切替前の袋の買占めが行われる恐れがあるとのことでした。そういったことから、見直しをすることになれば、前回のように、時期を限定して交換を行うのではないかと考えます。

近隣自治体の状況ですが、指定袋の導入はしているものの有料化制度をとっていない、つまりごみ袋の製作と流通に掛かる経費のみ負担していただいている自治体が土岐市、春日井市、瀬戸市です。土岐市の場合は、18年に有料化を提案したところ議会で否決され、継続検討中です。なお、今回調査した自治体の中で、現在値上げを予定している自治体はありません。以上で説明を終わります。

会 長 御意見、御質問などありましたらお願いします。

委 員 在庫期間が長いようですが、重い物など入れた場合、耐久性は大丈夫でしょうか。
事務局 プラスチックは時間とともに劣化しますが、納品された状態できちんと保管されており、大丈夫であると考えています。

委 員 ごみ袋有料化制度を導入していない自治体もあるなか、多治見市が有料化しなければならなかった理由は何でしょうか。財政的な理由でしょうか。

事務局 財政上の問題のほか、ごみの減量に努力していただいている方、努力していただいていない方の間の不公平感をなくすこと、減量化により一層の御協力をいただきたいことが理由でした。ごみ処理手数料の3分の2は、市民の税金で賄っています。また、足りない部分は市債で、要するに借金です。こういったことを考えた場合、後々の世代に負担を掛けないためにも値上げは避けがたいという考えがあります。このことも考えていただいた上で、据え置きがよいのか、例えば60円ぐらいにしたほうがよいのか、御審議いただきたいと思います。

委 員 借金が増える、他の施策への予算が制限されるというのであれば、値上げも反対ではありません。ごみの手数料も、消費税と同様、平等でないといけなく考えます。ごみは、それぞれが自己の責任において処理手数料を負担しなければいけないと思いますので、値上げはやむを得ないのではないのでしょうか。

委 員 説明に納得はしたものの、ごみが減っているのに手数料が上がることについて、市民の中には疑問を感じる方もいらっしゃると思いますので、わかりやすい資料と丁寧な説明が必要だと考えます。また、数年に1度ある三の倉センターのメンテナンスの経費は、本来手数料に含めてもよいのではないのでしょうか。その件について、ある程度市民に情報の開示も必要だと考えます。

事務局 ごみステーションで多少ごみが減ったとしても、収集・運搬・処理に要する費用などは大きく変わらず、ごみが減った分、かえってごみ1袋に要する経費が増えてしまいます。市としては、焼却を1か所で行うなどの合理化を図り、同じごみ量で経費を少しでも抑える工夫をするなどしております。そういったことも含め、市民のみなさまに分かりやすく説明をしていきたいと思っております。

また、三の倉センターが6年から10年の間に6億円程かけて修繕する費用、通常の定期的な修繕費、当初の建設費もごみ袋手数料の中に反映されていません。今後も、その点は行政が責任を持って行わなければいけないと考え、全てを税金から負担する市もありますが、多治見市はその中の一部を市民のみなさまに負担していただくことにしています。

委員 手数料の算出根拠について、9年1月のときは収集経費の4分の1、17年7月のときは収集・運搬・処理経費の3分の1で、分母が違うので、単純に対比はできないのではないのでしょうか。

事務局 有料化導入当初は、収集に係る費用のみ市民のみなさまに負担いただくという話で進み、負担割合を検討した結果、4分の1になりました。しかし、改定時には、ひとつのごみ袋を処理するには収集・運搬、処理、最終的には埋立という経費が掛かるため、そのすべての費用を負担していただくべきではないかという議論となったことから、すべての経費を考慮し、また、不公平感を解消するために負担割合を検討して3分の1になったという経緯があります。資料では、17年度の修繕費や建設に掛かる費用がごみ袋手数料の中に反映されていませんでしたので、今回もわかりやすくするために含めていません。今回の見直しでは、固定資産に掛かる費用をどうみるか、それについても審議いただきたいと考えております。

委員 分母が9年と17年とで違うとなると単純に比較できませんので、これを広報に載せた場合は疑問に思われる方もいらっしゃるだろうし、費用についてもよくPRしていかないと25年に値上がった場合、反発があるのではないかと思います。

事務局 その点については、よくよくお知らせしていきたいと考えています。本市の広報の15日号裏面は環境課専用のページですので、今後特集的なページも組んでいき、ごみ袋の手数料についてどのような過程でどのような積算をしたかを詳しく報告していきたいと考えています。

会長 この議題については、重要なことですので、結論は急がず決めていきたいと思えます。市民の方にきちんと経過が分かっただけのよう、協議会や審議会の報告を広報に載せることも考えていますか。

事務局 審議会の報告についてはHPでお知らせしています。

会長 全世帯に配られる広報のほうが、市民のみなさまに知っていただけるのではないのでしょうか。HPは見られない方もいらっしゃいますので。値上げするにしろ、しないにしろ、どのように検討され、どのように決定したのか分かるようにしたほうがよいと思えます。

委員 ごみの排出量が減っているのに手数料を値上げするのは、納得されない方もいらっしゃるでしょう。収集経費が掛かるのであれば可燃ごみの収集を週1回にするなどの経費削減も考えるべきでしょうし、焼却炉も連続運転ではなく途中で休むことも考えてはどうでしょうか。

事務局 収集につきましては、大幅に少なくなれば週2回を1回にするなど、ごみ量と市民のみなさまの考えを含め、課題のひとつとして考えていきたいと思えます。また、焼

却炉については、三の倉センターには現在 2 炉ありますが、ごみ量等に応じて稼働しています。

委 員 焼却炉を一旦止めて再稼働すると多くのエネルギーを必要とするので、他の市町村から有料でごみを受け入れてフル稼働させることはできないでしょうか。

事務局 一般廃棄物は、原則各市町村の責任において処理することとなっています。もっとも、事故や災害時に限ってはお互い協力し合います。例えば、先月起きた名古屋市の破碎工場での火災により、名古屋市のごみ処理に支障が生じたため、本市を含む近隣市町村 5 か所へ少しずつ持ち込まれており、本市では 16 日から 1 日 15 トン程度（1 トン＝2 万円）焼却しています。

事務局 三の倉センターの焼却炉の能力は年間 45,000 トンで、笠原クリーンセンターの停止後の焼却量は 43,000 トンほどの見込みのため、事故や災害時を除き、積極的に受け入れる余力はほとんどない状態です。

委 員 手数料の値上げに反対ということではありませんが、先ほどから話題になっている「不公平」に疑問があります。ごみをたくさん出す人はそれなりに税金も払っていると思われます。また、近隣の状況をみますと、有料化していない自治体、有料化していても多治見市より安い自治体がある中、財政上の理由とはいえ、多治見市は負担が大きいのではないのでしょうか。税金はやはりごみ処理等に使うのが適当だと考えます。

委 員 燃やすごみの収集を、週 1 回とするのと、週 2 回とするのでは、経費にどの程度の差が出るのか、次回までに出していただきたいと思います。

事務局 次回、できる範囲で概算を出してみます。収集の回数を週 1 回としても 2 回としても、ごみの総量はあまり変わらないと思います。ですから、収集回数を 2 分の 1 にしたから経費が 2 分の 1 になるというものではないと思います。

委 員 2 回が 1 回になったとしても、収集 1 回当たりの量が増えるだけではないのでしょうか。

事務局 収集回数を 2 分の 1 にした場合、1 回当たりの量が 2 倍になることはないと思いますが、収集の量は確実に増えますし、収集に必要な時間も増えることになります。

事務局 収集量や収集時間のほか、夏場と梅雨の時期は、生ごみの臭いが問題になるため、市民の方に受け入れられないと思います。

委 員 仮に手数料が値上げされ、袋を交換する場合、現在の在庫に上乗せされる量というのは、どのぐらいになるのでしょうか。

事務局 前回のときと大きくは変わらないと見込んでいます。また、概数は、在庫と売った数が分かるので、次回までに出せると思います。

委 員 自前の倉庫に保管しているので経費がかかっていないようにみえますが、実は経費がかかっています。それを考えると、原料として全量売払ったほうが安かったのではないのでしょうか。また、数字での説明がありません。例えば、三の倉センター建設に 120 億円掛かり、18 年度ぐらいから年 6 億円程度返済しているものの、市債が 70 億円ぐらいなので、まだ 50 億円ぐらいは借金があるのが実態です。そのことをもっと市民に知らせて、現実を知ってもらえるようにしないといけないと考えます。

- 事務局 費用がどれぐらいかかっているのか、数字を次回までに出してみます。どの施設を運営し、借金はいくらで、維持管理にいくら必要であるか、料金はいくらに設定するかということを、社会情勢や近隣の市町村の状況、多治見市としての財政方針を含めて、みなさまからの意見も参考にして進めていきたいと思います。
- 委 員 前回改定時の「処理経費が 144 円」いうのは比較的市民に知られていたように思いますが、現在処理経費が 171 円に上がっていることは知られていないので、もっと P R が必要ではないでしょうか。
- 事務局 おっしゃるとおり、もっと P R が必要と考えます。現在のごみ袋に「このごみ袋を処理するに〇〇円かかります」と前年度の処理経費が書かれていますが、書いてあること自体が知られていません。
- 委 員 ごみの排出量が全国の 7 ～ 8 割というなら分かりますが、約半分というのはどういった理由でしょうか。コンポストなどの普及率が高いなどの理由でしょうか。
- 事務局 資源を含んだ数字ですので、みなさまのごみ減量の意識が高いことと、過剰包装やレジ袋の辞退が進んでいるなどの理由が考えられます。
- 委 員 そのことは、ごみ質の分析で裏付けできているのでしょうか。
- 事務局 包装が 3 分の 1、生ごみが 3 分の 1 といった組成比になっています。生ごみの比率が全国と比べて少なく、また、容器包装も少ないことから、もともと家庭への持込みが少ないのではないかと推測されます。
- 委 員 多治見市が啓発している生ごみ処理機やコンポストの影響はあるのでしょうか。
- 事務局 昭和 60 年度にコンポストの助成を始め、昭和 63 年度までの 4 年間に 952 件助成しました。その後申請が減少したため一時中断しましたが、リサイクル意識の高まりから制度を充実して 4 年度に再開、10 年度には電気式の生ごみ処理機も補助対象に加え、初年度は 1322 件助成しました。しかし、15 年度には 88 件と減少していますので、それほど大きな根拠にはならないと考えます。畑に入れるなど、生ごみとして出す量が少ないということはあるかもしれません。
- 会 長 自治体の数字には、一般廃棄物のみでなく、企業系のごみも入っていたりする場合があり、要因はこれだというのは難しいところです。ただ、多治見市は生ごみを出さないようにしていること、23 分別をしていることなど、常時ごみに対する意識を持たざるを得ない体制にしているのではないのでしょうか。
- 委 員 循環型社会システム構想の中に、B 段階 2010 年までに木や草の収集を始めるというプランがありますが、これを実現するにはどのぐらいの時間とコストが必要になるのでしょうか。回答は次回で構いません。切った庭木などを処理できるようになれば、ごみの排出量はかなり減るかもしれません。
- 事務局 市内から出る 7、8 割の庭木や草などを燃やさない手法で別の資源に変えるのであれば、循環という面からみてもよいので、進めていきたいと思います。
- 部 長 これから取り組んでいかなければならない方向ですので進めていきたいところですが、現時点で費用を出すのは難しいところがあります。
- 委 員 草木を堆肥にしているなどの先進事例があれば、次回までに資料を用意していただ

けないでしょうか。また、ごみ収集車を廃油で走らせている自治体がありますが、多治見市でもできないでしょうか。

事務局 多治見市も 23 分別で回収した天ぷら油を精製し、BDF で収集車 39 台中 7 台を走らせています。また、18 年に堆肥化センターを建設し、市内の学校給食の残飯から堆肥を作っています。

委員 PR 不足のようなので、例えば収集車に「廃油で走っています」というステッカーなどを貼ったらどうでしょうか。市民の動機付けにもなるので、もっと PR していただきたいと思います。

事務局 BDF を取り入れている自治体は全国でいくつもありますが、最近の収集車は燃焼系統が複雑で、この燃料がよく詰まってしまう問題があり、BDF が使いづらくなっている状況があります。使用をやめる自治体もあると聞いていますが、多治見市としては工夫をして、できる限り使用していきたいと考えています。

委員 現在、収集車 1 台に 3 人乗っていますが、コースによって人数は分けられているのでしょうか。

事務局 収集量の多いところは大型の収集車で 3 人、少ないところは小型の収集車で 2 人乗っています。収集車の大きさもいろいろありますので、収集の量や道幅などによって分けています。

会長 御意見のある方は次回お願いします。この議題は非常に重要ですので、資料を持ち帰っていただき、御自宅によく御覧いただきたいと思います。その上で質問等ございましたら、事務局へお願いいたします。続いて、最後の議題に移りたいと思います。笠原クリーンセンターの今後の取扱いについての説明をお願いします。

事務局 現在、三の倉センター、笠原クリーンセンターと 2 か所の焼却炉が稼動していますが、ごみ量の減少と行政コスト削減のため、笠原クリーンセンターの焼却炉を停止することが決まりました。笠原クリーンセンターは、焼却、埋立て、資源とありますが、今回焼却業務を停止し、埋立て業務は残します。

三の倉センターの焼却能力は 45,000 トン、昨年度の旧多治見市のごみ排出量は 40,000 トン、旧笠原町は 2,700 トンで、三の倉センターのみで十分対応できるため、来年 4 月から 1 本化を行います。23 年 3 月末までは燃やすごみも収集車で受け入れます。また、休日の搬入について、笠原クリーンセンターは現在第 3 日曜と第 1 土曜の午前中に受け入れていますが、三の倉センターに合わせて第 3 日曜の午前中のみに統一します。焼却炉の停止により燃料代・修繕費など 1 億 1 千万ほど経費削減になり、更に第 1 土曜の受入れ停止により年間 2,700 万円のコスト削減になります。

会長 今の報告にていて何か御意見、御質問などありますか。

委員 笠原町は、合併前は 50 キログラムまで持込み無料だったので、笠原町の方は袋（1 袋 37 円）に入れてステーションに出すのではなく、センターに持ち込んでいました。しかし、合併後、50 キログラムまでの持込み無料という制度がなくなったため、持込み量が減ったのではないのでしょうか。合併により笠原町の人にとっては不便になることがいろいろあるため、もっと PR をして旧笠原町の住民が十分納得した形にしてい

ただきたいと思います。また、年末の可燃ごみの持込みが多いと聞いていますので、埋立て処分の業務を続けるのであれば、せめて年末だけでも燃やすごみも受け入れていただきたいと思います。

事務局 約2年半は今までどおりの取扱いですので、この間に旧笠原町のみなさまには御理解いただけるようPRやお願いをしていきたいと思います。

会 長 他に御意見はないですか。ないようですので、次の議題、その他にいきます。何かございますか。

委 員 私達の委員会は、現在笠原町梅平団地で生ごみの堆肥化をしています。利用者は同じ人なので、他の人に啓発をするため、実際にごみが減ったのか、これからも利用したいか、継続していく上での改善点などアンケートを取ってほしいとのことでした。

事務局 その方向で進めていく予定です。

会 長 他にはないようですので、本日はこれで終わりにいたします。次回引き続いての議題は、ごみ処理手数料の見直しです。前回の見直しでは、収集・運搬・処理についての手数料は出した人に量に応じて負担していただき、金額は手数料の3分の1程度の50円にするという審議会の結論だったようです。しかし、機械的に常に3分の1を負担するのではなく、収集・運搬・処理に掛かる経費の3分の1程度とし、建設費や大規模な修繕等はこれに含めないということでした。1袋当たりの経費は上がっているなか、全庁的な見直し時期を迎え、値上げをするのかどうかポイントになります。将来のこともありますので、持ち帰って資料をもう一度みていただき、次回御意見をお聞かせください。

事務局 多治見市の財政は、他市と比べてみても収入は決して多くなく厳しい状況です。その中、破たんや市民のみなさまに大きな負担をかける事態を回避していこうと健全な財政を維持するよう努めています。多治見市は、近隣の自治体に比べてごみ袋をはじめあらゆる手数料が高めですが、今後は市民のみなさまに負担を掛けるのではなく、新しい財源の確保を進めていく市長の方針もあり、企業を誘致するなど力を入れています。全体のバランスや時代の変化の流れもみながら、多治見市全体を考えていきたいと考えています。

会 長 それではこれで終わりたいと思います。お疲れ様でした。